「人口減少」克服へ

果だと見ています。ガソ

リンスタンドの撤退、小

口減少の主たる原因をどう分

このように述べた上で、

紹介します。 対応をただしました。 議会の一般質問 の記事が論議をひろげています。 今年4月、

(6月6日)で、

人口減少問題への

西澤議員は、 3町消滅か

6 月 ?

その質問・

答弁のごく一部を

一斉に報道された「

うに述べました。 しは編集者) 口減少の背景を次のよ 西澤議員は地方 (見出 の

儲け優先 の犠牲

策が進められてきた結 べからく切り捨てる政 もうからない分野をす れるように、効率が悪く 放棄したことに象徴さ とに、ユニバーサルネッ 自由主義路線が作用 を追究する構造改革、新 トワークの責任を国が 郵政民営化の名のも 極端な効率第一主義

地方はおざなりになる 弱体化が進みました。 など、 ライフサポー トの 規模商店の廃業、公共サ - ビスも人口の少ない

者の都会への流出、住宅建設

担当課長は、「自然減」や若

しているか質問。

の厳しさなどをあげるに留ま

各課を網羅

町あげて

る職場を求め、その地方 ではないかと思います。 ち行かなくなったこと は、農畜産業、林業が立 下げ、介護保険の改悪な その上に、年金の引き 若者たちが生活でき 決定的だと思うの 社会保障制度の改

若者定住施策 立案の基本的柱

- 1、住民の自主性をあくまで尊重する
- 2、住み続けたい・住みたくなる環境 と施策を提起すること。
- 保が決定的。
- 住民の論議、合意を進めること。
- 5、甲良町の歴史、風土をふまえなが らも、現状を直視したもの。
- 6、町を上げて取り組んできた「躍進 するせせらぎ遊園のまち甲良」の、率 直で総合的な総括を行うことが次に 進む上で欠かせない。

報 甲 良 民

2014年 8月3日 625 号 発行責任:日本共産党甲良町議員団連絡:甲良町在士 463(西澤)

Tel.Fax38-4949

のが現実

- 姿勢を貫くこと。
- 3、経済的負担の軽減と働く場所の確
- 4、行政が提起するにあたって、十分、

化を質問。税の軽減、 軽減策・固定資産税の軽減、 西澤議員は、若者定着施 について担当課長は 医療費の無料 保育料、

る」とし、 本」(別掲)を提起しました。 ると答弁。 化を10月1 学校卒業までの医療費無料 「今後検討委員会で検討す さらに、「若者定住策の基 日から実施す については中

みなさんのお声・願いをお待ちしています。

くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 4949 丸山光雄 38 3123

日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

ではない 過疎克服 かと思います。 の努力

その際、

を2度聞きました。東京の出 組みも広がっています。 き生きと伝えていました。ど 百人に増えた様子を、実に生 海士町に転居し、転居者が数 ので、島根県海士(あま)町 コミがよく取り上げているよ んな取り組みがされているの のUターン、エター うです。 すと、克服しようとする取り 一方、過疎地の状況を見ま なぜそうなったのか学ん 私は、ラジオが主な ・ンの状況 マス

版会社に勤めていた女性が、 でみたいと思いました。

家賃補助など、 策の充実として、

若者定住策の充実を

るよう提起。続けて、西澤 体面を分析できる内容にな 引き出して、減少傾向の実

議員は、「わが町の場合、交 タブー をつく

う要請しました。 処方箋、対策を打ち出すよ らず、客観的、科学的な原 こともあり、 通が極端に不便ではない」 因を的確につかんで正確な

西澤議員は、「 人口減少

の生の声をつかむ、

ていね

ト実施

上げた、と答弁。 ム(検討委員会)」を立ち

取り組む「プロジェクトチ

可图鲁路が原爆パネル展

8月2日~8月30日



甲良町立図書館が「原爆パネル展」を8月2日から同30日まで開催されます。廊下に関連する本などと共に展示されています。入場無料。

これは、甲良・9条を守る会の取り 組みがきっかけとなり、館の事業とし て行うことになったとのことです。

戦争と平和を考える機会に





元町議・山田壽一氏の 「不起訴」決定 同氏の父を 略式起訴で幕引き?

8月1日付け報道(NHKのみ7月31日)等によると、甲良町が町水道水の窃盗罪容疑で告訴していた山田壽一氏・元町議は不起訴処分となりました。その理由として「父親が不正取水を行った」(京都新聞)と地検の見解を伝えています。そして、彦根区検は、07年8月から11年11月までの間、約35万7千円の町水道水を盗んだとして山田壽一氏の父親を略式起訴したと発表。

町の請求額は変わらず

西澤議員が「町が請求している金額となぜ ちがうのか」と問い合わせたところ、「報道 は刑事事件の基準で算定されているもので、 町の請求金額は変わらない」とのこと。

なお、山田壽一氏が提訴している「過料請求違法取り消し」の裁判は現在も大津地方裁判所で継続中です。

「不起訴不当」の審査請求を

今回の地検の不起訴決定は、町民に納得で きるものではありません。

党議員団(西澤・丸山光雄議員)は北川町 長に対し、「不起訴不当」の審査請求を検察 審査会に申し立てるよう要請する予定です。